

平成26年度第4回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成26年11月6日（木）

午後2時～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室2

3 出席者

〔出席者〕 委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、林義人、大野順子
牧とよ子、松井幸子、林千代子、岩下道子、市川紀六
事務局：舟橋教育部次長、羽飼館長、坪井係長、平野主事
(株)サーベイリサーチセンター

〔欠席者〕

なし

〔傍聴者〕

0名

4 議 題

(1) 小牧市男女共同参画基本計画の素案について

5 審議会概要

開会・あいさつ

〔羽飼館長〕

本日はお忙しい中まなび創造館へお集まりくださいまして誠にありがとうございます。
これより平成26年度第4回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日、欠席者はありません。また、傍聴の申し出もありません。本日の会議は公開とし、
文書公開コーナーにて公開させていただきますのでよろしくお願いたします。では、はじめ
に代田会長にご挨拶をお願いいたします。

〔代田会長〕

こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

少し前の新聞において、企業における女性の力の活用事例についての記事がありました。紹介されていた企業としては、グリコやローソン、三菱地所等です。この3社の業種は様々ですが、例えばローソンにおいては、会社の女性比率が15.1%だそうです。数値だけを見ればかなりの男性社会であるように見受けられますが、2005年の新卒採用からは男性と女性を半々で採用しているそうです。なぜそうしたかという、かつてコンビニの利用者は20～30代の男性がほとんどを占め店舗開発も男性が担っていたそうですが、最近は女性客の目線を意識し始め、女性の活用に力を入れるようになってきたからだそうです。この結果、30歳以下では正社員の男女比は半々になっているそうです。女性が半数を占めてくると、女性を特別扱いできず、女性が営業職にも進出し活躍するようになっていくと

のことです。

この記事を読んだ際、安部政権が「女性の活躍推進」を打ち出していますが、一方でこういった政府等、上からの呼びかけというものも大切ですが、他方でこういった現場からの動きというのも大変重要なんだなと感じました。

では本日ですが、男女共同参画基本計画の検討が議題となっています。色々ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔羽飼館長〕

ありがとうございました。

前回の第3回審議会において、市民意識調査の集計について、また男女共同参画基本計画の改訂についての審議をお願いいたしました。本日の議題は、代田会長からもお話がありましたとおり、第3次男女共同参画基本計画の素案についてお話をいただければと思います。

それでは、男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔代田会長〕

はい。それでは議題に入ります。

委員の皆様は、事前に事務局から計画の素案を受け取っていらっしゃるかと思います。この素案について、事務局から説明をお願いします。

〔羽飼館長〕

はい。第3次男女共同参画基本計画の計画素案についてです。まず6ページをご覧ください。計画策定の主旨と背景についてです。皆様現行のハーモニーⅡの関係もあり、よくご存知かとは思いますが、国において平成22年に「第3次男女共同参画基本計画」を策定しております。また、同時に愛知県においても「あいち男女共同参画プラン2011-2015」が策定されています。このとおり、国・県ともに男女共同参画の実現に向けて新たな計画の下で施策を推進しています。

本市においても、平成16年に「第2次男女共同参画基本計画 ハーモニーⅡ」を策定し、様々な取り組みを行ってまいりました。

素案10ページの第2章、「計画の基本的な考え方」では、計画の基本理念を説明しております。この計画は平成27年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする7ヵ年計画といたします。基本理念は「男女がお互いにその個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します」としております。この基本理念のもと、各施策を推進していきたいと考えております。

11ページの計画の性格としては、先ほど申しましたようにこの計画は国・県においての計画を踏まえて策定しております。また、小牧市の第6次小牧市総合計画新基本計画を上位計画とし、また他の関連計画との整合性も図っております。

続きまして、13ページをご覧ください。計画の目標と体系としまして、4つ目標を柱としております。

次に大きく跳びまして25ページをご覧ください。計画の目標と施策の方向を書かせて

いただきました。26ページから38ページに細かい内容が記載してあります。この中において、細かい目標数値が記載されておりましたが、現在各担当課へ照会中です。この点は、詳細が決まり次第報告・連絡をさせていただきます。

説明は以上です。

〔代田会長〕

はい。それでは第2章からご意見等があれば発言をお願いいたします。

〔市川委員〕

私がお願いしたいのが、これまでの活動の振り返り、現状認識と課題の把握、目指すべき姿、この3点を盛り込んでいただきたいということです。日本では男女共同参画に取り組んでずいぶん経過しました。取り組みは進んでいるとは思いますが、でも歩み自体はかなり遅いものです。ジェンダー・ギャップ指数の最新データでは142国中104位と、かなり残念な数値となっています。

この計画自体はかなり練りこんで作成してあるとは思いますが、過去にどのような取り組みをし、何がうまくいったか。何がうまくいかなかったか。その原因は何か。次はどのような形で取り組むか。男女共同参画の考え方によって、5年後や10年後の日本社会はどのように変わってほしいかといった目指すべき姿、こういった考えが必要なのではないのでしょうか。

〔代田会長〕

これまでの取り組みが、どのように市民の皆さんへ伝わっているか、測るのは大変難しいことです。ですが、今回の意識調査では確かに10年前の調査と比べ、「男性が優遇されている」というような不平等感が薄まってきている結果となっています。その点だけを見れば確かに段々と改善されてきているように考えられますが、それではどの施策によってこの結果となっているのか、それを知ることは大変困難です。

〔市川委員〕

私が以前、こまきみらい塾での代田先生の講義を受けて、一番心に残っているのは、「スウェーデンでは、行政が行ったことを市民が評価する」という話です。アンケートの結果を市政にフィードバックしていくという市政が強く印象に残っています。このような形に少しでも近づけていくことができないかと感じます。

〔羽飼館長〕

市川委員が仰ったような、実績を評価するという形に関してですが、こういった実績はやはり数値で表現すべきと考えています。現在の素案で、数値はまだ空欄となっておりますが、数値を毎年見ることによって、進捗状況が見えてくるのではないかと考えます。

〔代田会長〕

資料2のように、各課に照会をした審議会委員等への女性の登用状況ですが、進んだと思えば一歩下がるところもあり、なかなか35%の目標に達するのは難しいですね。

〔羽飼館長〕

はい。例えば、地権者から委員を選出しているような場合、現在の地権者の多くを男性が占めている関係上、どうしても男性が多くなっていくというような場合もあると聞き及んでいます。

〔代田会長〕

地権者等の件については、確かに難しい部分も多いとは思いますが、委員のほとんどを地権者から出しているのであれば、例えば地権者の割合を半分にする事で、より女性を任命しやすくするような努力があると良いかと感じます。

〔舟橋次長〕

ご指摘があった点はごもっともです。ただ、土地等の財産が絡むような部分については、大変デリケートな部分もあります。委員会のメンバー等についても、難しいことが多いと感じます。

〔代田会長〕

そうですね。では、このような数値を出す場合、男女共同参画に馴染まない委員会等については最初から除外するといった手段を取るのも一つかもしれませんね。

〔舟橋次長〕

10年のスパンで変わらなくとも、次の10年で変わっていくようなゆっくりした動きであることも考えられます。

〔林（義）委員〕

例えば農業委員会の場合、委員を選ぶ際の根拠となる規定はどの程度のものでしょうか。

〔林（千）委員〕

広報等にも農業委員を募集していますといった記事が掲載されているのを見かけますね。土地を何反以上所有している等の規定があるのでしょうか。誰でもなれるものではないのかなと予想していますが。

〔代田会長〕

確かに、規定が厳密に決められているようであれば、それに沿って任命しなければいけませんからね。

〔舟橋次長〕

所管課からは、「委員を女性にしてほしい」という旨の要望は出しても、それ以上強く言うことは難しいといった意見は入ってきています。

〔林（義）委員〕

市川委員のご意見にあった「これまでの活動の振り返り」については、行って当然のことです。このようなご意見があること自体が問題かなと感じますね。

〔代田会長〕

そうであれば、数値目標を立てる際は一緒に理由も記載するような形でいきましょう。全体的な書き方としては現在の形で問題ないかと思います。

〔舟橋次長〕

数値目標を立てることが一番わかりやすいことは間違いありません。国や県の指針に準じた形でそれを目指していくことはもちろん、当市で策定しました総合計画にも合わせていく形で数値を出していけたらと考えています。

また、数値だけではなく、総合計画の記載方法と合わせるという考え方で、現状の数値を出し、そこに向かって数値を上げるもしくは下げるといった形も取っていきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

〔市川委員〕

回数等の数だけでは、一概に判断できないことがあると思います。例えば啓発活動の回数等は、回数を重ねても活動への理解が深まっていないと意味がないと感じます。

〔代田会長〕

例えばまなび創造館の認知率のようなものであれば、定期的にモニタリングすることで数値を把握することができます。ですが、先日のような意識調査は頻繁に行うことができるものではありませんよね。

〔岩下副会長〕

この点については、私も現場で感じたことがあります。数値等で表すことが難しいのですが、現在のまなび創造館の女性センターの活動は、かなり活発な方であると感じます。他市との交流を行いますと、女性センター自体がない市や、男女共同参画連絡会ができたのもこの数年、といったところもあります。研修に行った際のワークショップでも、ついていけないと感じたことはありませんでした。これは、女性センターの活動の成果が出ている点なのではないかと感じました。

〔代田会長〕

客観的な数値として出すことができるものであれば数値を記載していく方向が良いでしょうね。数値も、理想的になりすぎない、現実的な数値が良いでしょう。

今回の計画は7ヵ年計画ですが、7年というのはなぜでしょうか。

〔坪井係長〕

7年の根拠としましては、国の基本計画が来年12月で終了し、第4次男女共同参画基本計画が策定される予定です。また、同じく県のプランも2015年までで終了し、おそ

らく2016年から2030年までの新しいプランが策定されると考えております。次回小牧市で計画を改定するのであれば、国や県のプランが出来上がり、それを踏まえたものを作成できたらと考えております。この結果、7ヵ年という形になりました。

〔代田会長〕

市の総合計画との整合性を取っているわけではないのですか。

〔坪井係長〕

市の総合計画につきましても、ちょうどその間に入ってまいります。

〔代田会長〕

わかりました。

そうしますと、第2章での基本理念について、皆様のご意見はありますか。

〔羽飼館長〕

実はこの基本理念ですが、第6次総合計画の男女共同参画分野の記載と同じ言葉としております。

〔坪井係長〕

補足になりますが、基本理念は愛知県の基本理念も踏まえた形となっています。

〔代田会長〕

では次に3章についてのご意見はありますか。

〔松田委員〕

第3章の最初、人口の部分ですが、高齢化率なども入れてもらえると良いと思います。

〔市川委員〕

データが平成22年のものとかかなり古いですが、なぜですか。

〔平野主事〕

国勢調査のデータのため、最新の調査が平成22年となります。

〔市川委員〕

このデータは国勢調査である必要はないと思います。

また、同じく17ページの調査年度は、全国は平成25年であるのに対し、愛知県及び小牧市は平成22年で、バラバラです。

〔羽飼館長〕

これもやはり国勢調査のデータを使用しています。

〔市川委員〕

このデータでは、共働き世帯の数などはわかりません。事務局側として、このデータを採用した意図はどのようなものでしょうか。

〔林（義）委員〕

そうですね、例えば17ページのM字カーブのグラフですが、以前と比べてM字の底が浅くなっているとのことですが、昔と比較すれば結婚していない人が増えている等の理由もあると思います。これはこのまま掲載で良いのかと考えますね。

〔代田会長〕

そうですね。M字曲線の底が横にずれていった可能性もあります。

〔市川委員〕

小牧市では、このような調査の結果、このような傾向がある。だからこのような内容で計画を策定した、ということがわかるような形にしてほしいと思います。

〔代田会長〕

確かに、例えば意識調査の結果によって作った部分であるなら、そのことがわかるような形にしないといけないと感じます。4章以降でも、一般的な書き方をされていますが、もっと小牧市の実情に沿った説明を行うべきかと思います。

〔松田委員〕

意識調査や分析の総括が必要だと思いますね。前回調査及び全国や県の調査を踏まえた、小牧市の特性について記載する形です。たくさん書く必要はありませんので、2～4ページ程度で書いてはどうでしょうか。

〔宮崎委員〕

難しいですね。総括や分析も、主観や憶測で書いてしまってはいけませんから。

〔市川委員〕

以前の審議会において、調査結果はクロス集計を行うとの話でした。19ページの意識調査の分析において、国と小牧市を比較していますが、この結果も高齢者と若年層ではかなり結果に違いが出ていたのではと考えます。それをひとくくりにしてしまって良いものでしょうか。細かいクロス集計結果も記載するべきだと考えます。

〔サーベイリサーチセンター〕

調査において、男性と女性に有意に差が見られたものにつきましては、クロス集計の結果を報告書の中に掲載しております。計画書の中にも、このようなものについてはいくつかピックアップして掲載していくことを考えておりますが、全て掲載するとなると膨大な量となり、計画書の中に入れ込む際は取捨選択して載せていく形を取ってまいります。

〔代田会長〕

特に4章の行動計画の部分と関連性があれば、掲載してもらいたいですね。

〔松田委員〕

19ページの説明文「本市においては『仕事』と『家庭』をともに優先」で理想と現状が一致している割合が高くなっています」の部分は、言葉が足りないように感じます。理想とする人の割合と、現実が近い人の割合が高いのであって、「一致している」という表現に違和感を覚えます。

〔代田会長〕

では次に、4章についてご意見はありませんか。

〔松田委員〕

先ほど市川委員が仰ったことと似た意見になりますが、26ページのジェンダー・ギャップ指数は2014年の数値を載せることとしてもらいたいです。

〔林（義）委員〕

25ページの「4 安心して暮らせる環境づくり」の中の「女性の人権をめぐる諸問題の解消を図ります」ですが、これはハーモニーⅡの文面そのままですね。今回の計画では、女性・男性ともにといった内容となっていると思いますので、ここの文章もそのように修正してほしいと思います。

〔代田会長〕

では「男女の人権」としましょうか。

〔林（義）委員〕

「女性の」部分を取ってしまっても意味は通じますので、取っても良いのでは。

〔代田会長〕

そうですね。では「人権をめぐる諸問題～」としましょう。

〔松田委員〕

29ページの基本目標Ⅱの説明では「男女がともに多様で柔軟な働き方をしていくためには、仕事と家庭、その他の活動を両立することが求められます。」とありますが、これは逆ではないですか。「男女がともに仕事と家庭、その他の活動を両立するためには、多様で柔軟な働き方をすることが求められます。」となるべきではないでしょうか。

〔代田会長〕

確かに仰るとおりです。

〔松田委員〕

30ページの「④育児・介護等を理由とする離職者に対する再就職支援」の支援内容が

「チラシの設置など」というのは少し後ろ向きであるように感じます。「就労支援策などに関する情報提供を行います」だけとしたらどうでしょうか。

また、「③起業家・自営業者に対する支援」の内容が「家内労働法の周知」となっていますが、この家内労働法は内職者向けの法律ですね。この「起業家・自営業者」とは少し違うのではないかと思います。

〔代田会長〕

書き方を考える必要がありそうですね。

〔林（義）委員〕

35・36ページの「③男女間における暴力の根絶」の中の「女性を取り巻く様々な悩みごとを～」の部分ですが、意識調査の中でも、男性がDV被害者になったものの相談できなかった実態が明らかになっていました。こういった部分にも、男性に対するフォローがあってしかるべきです。

また、「④セクシュアル・ハラスメントは性犯罪・ストーカー行為の防止」において児童虐待が挙げられています。子どもの人権というのも非常に重要な問題です。ここに一つだけ児童虐待として載せるだけでなく、他の点でも何か考えていくことができないでしょうか。

〔代田会長〕

今回、小学生・中学生に向けても意識調査を行いましたので、それを反映できれば良いですね。

それでは、本日の意見を取り入れ、修正すべきところは修正をお願いしたいと思います。事務局にお返しします。

〔羽飼館長〕

はい。本日いただいたご意見は、市役所内の男女共同参画推進会議及び専門部会の意見を踏まえて、計画に反映させていただきます。

近々、パブリックコメントを実施いたします。当初の予定では、12月半ばから来年1月半ばまでとしておりました。計画の作成状況に応じて少々日程の変更はあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして平成26年度第4回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。